

令和4年5月1日

市川剣連一般会員・父母会員 様

市川市剣道連盟  
会長 玉井令二

## 剣道審判法・試合運営法講習会のお知らせ

(伝達講習含む)

拝啓 新緑の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素よりのご協力に感謝申し上げます。

さて、審判法講習会を下記の通り開催いたしますので、より多くの方々が受講されますことをお願いいたします。

なお、試合運営法につきましても講習を行いますので、父母会員の方々も是非受講されますようお願いいたします。

敬具

### 記

- 1 日 時 : 令和4年 6月12日 (日)  
\* 試合運営法講習会(父母会員対象)  
受付 : 9時00分~9時30分 閉会 : 11時30分  
\* 審判法講習会(一般会員対象)  
受付 : 12時30分~13時00分 閉会 : 16時30分
- 2 会 場 : 国府台第二体育館 (昨年と会場が異なります)
- 3 日 程 : 9 : 3 0 } 試合運営法講義および実技(父母会員対象)  
1 1 : 3 0 }  
1 3 : 0 0 } 伝達講習・審判法実技(一般会員対象)  
1 5 : 3 0 } 合同稽古  
1 6 : 3 0 }
- 4 申込方法 : 申込期限 5月27日(金)必着 以降は受け付けません。  
申 込 先 [kousyukai@ichikawakenren.com](mailto:kousyukai@ichikawakenren.com)  
申込方法 別添申込書に記入の上、e-mailで送付のこと。  
受 講 料 無料  
※ 父母会員は午前だけの講習となります。
- 5 問合せ先 [kousyukai@ichikawakenren.com](mailto:kousyukai@ichikawakenren.com) にメールでお願い致します。
- 6 その他 (1) 本講習会は出来るだけ有効打突の判定に重点化して実施したいと考えております。各支部におかれましては、全日本剣道連盟「剣道試

合・審判規則」の25～26ページ「審判員の宣告と旗の表示方法」や「剣道試合・審判運営要領」16～17ページ等の審判員として基本的な事項について、確認と練習を行った上で参加されるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

(2) 自然災害等について

①自然災害等により中止とする場合は、開催前日19時までに各加盟少年団体代表者に一斉メールを配信致します。会員への連絡を宜しくお願い致します。

また、剣連ホームページでもご案内致しますので、各自ご確認ください。

②開催する場合はメール配信やホームページでののご案内は致しません。

参加に際しては、地域により実情が異なる事が予想されますので、各自安全を優先してご判断ください。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

①2週間以内に37.5度を超える発熱や風邪の症状がある場合は参加を控えてください。

②受講者、指導者及び付き添いの方は『体調確認等及び連絡先確認シート』に必要事項を記入の上、当日持参し、受付時に提出してください。

(4) 各自、必ず靴袋を持参してください。